

2026年度版

「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づく

騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育

教育の目的

事業者は、騒音障害防止対策の管理者を選任し、騒音障害の防止対策に取り組まなければならない。また、騒音障害防止対策の管理者を選任する際は、その者にガイドラインで示された労働安全衛生教育を行わなければならない。

- 管理者の職務
- ① 作業員への聴覚保護具の正しい使用方法の指導(教育)
 - ② 作業員の聴覚保護具の使用状況の確認(監視)

騒音防止対策の管理者は、作業員の騒音性難聴を防止するため、騒音の人体への影響、設備改善や聴覚保護具の適正な選択・使用に関する知識が求められます。

対象者

「騒音障害防止対策の管理者」として選任される予定の方

実施日等

会場

鳥取県産業環境協会
鳥取市南安長2-85

| 回数 | 実施時期 | | 定員 |
|-----|-----------------|---------------|-----|
| 第1回 | 2026年 4月21日 (火) | 13:30 ~ 17:00 | 10名 |
| 第2回 | 2026年 10月6日 (火) | 13:30 ~ 17:00 | 10名 |
| 第3回 | 2027年 1月26日 (火) | 13:30 ~ 17:00 | 10名 |

教育内容



| | 科目 | 時間 |
|------------|-----------------------|-------|
| 講義 (実習) | I 騒音の人体に及ぼす影響 | 3.5時間 |
| | II 適正な作業環境の確保と維持管理 | |
| | III 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善 | |
| | IV 関係法令 | |

実習の内容

- ・ 耳栓チェッカーを使用した耳栓の遮音効果の確認
- ・ 耳栓の付け方による遮音効果の差の確認

使用テキスト等

- ・ **テキスト・配布資料等**

騒音障害防止のために (中災防発行)

鳥取県産業環境協会 作成 **パワーポイント資料**



テキスト

受講料

協会の会員 税込み 12,650円

一般の方 税込み 13,750円

申し込み方法

1. 当協会HPより申込をお願いします。 <https://tottori-skk.or.jp/pages/58/>

2. 参加費を振り込む

お申込み後、指定する口座までお振り込みください。

振込依頼者欄に「会社名」又は「個人名」を必ずご記載ください。

入金を確認され次第、受講票を登録されたメールアドレスに送信いたします。

原則 開講日の2週間前までに お振り込みをお願いいたします。

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

振込金額に不足が発生した場合は、受講票の送信が出来かねますので、ご了解ください。

3. 振込指定口座

研修会・教育
専用の口座です

| 振込先 | 銀行名 | 支店名 | 種類 | 口座番号 |
|------|---|-------|----|---------|
| | 山陰合同銀行 | 鳥取営業部 | 普通 | 4545124 |
| 口座名義 | 一般社団法人鳥取県産業環境協会 シャ)トツトリケンサンギョウカンキョウキョウカイ | | | |

4. キャンセルについて

開講日から起算して7日前から2日前まで……………受講料金の30%

開講日 前日以後……………受講料金の100%

お振込いただいた受講料は、返金に係る手数料を差し引いた額を返金いたします。